

EU における対アジア戦略と直接投資

前田 和實

はじめに	1
1. EU における対アジアの重要性	2
2. EU と日本の貿易動向と直接投資	7
3. EU の対アジア政策の展開	11
4. EU の対アジア戦略の課題	16
おわりに	24
編集後記	28

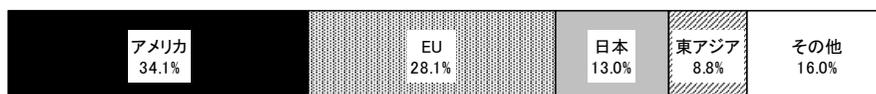
はじめに

バブル崩壊後、日本は“失われた 10 年”を脱却しつつも閉塞感のあるなか、その出口を見出そうとしている。そのなかで日・米・欧の 3 極構造として国際関係を捉えると、強力な欧米・日米関係とは異なり、日欧の関係は極めて希薄な関係で進行してきた。1980 年代のヨーロッパとの経済摩擦の関係も、その後大きく協調・緩和の方向に転換してきている。しかしながら、1990 年代以降アジアに展開した新しい動きをみると、EU、日本、アジアの関係が現在どのように構造変化をして、今後、経済的ダイナミックな展開ができるのか、その可能性を探る必要がある。

戦後、アメリカのイニシャチブのもとで、ヨーロッパと日本は経済的復興を果たして、現在は世界経済に与える影響は図りし得ないものとなった。2002 年度で比較すると、アメリカは GDP で世界全体の 34.1%、貿易（輸出）で 10.9%、EU はそれぞれ 28.1%と 38.0%、日本はそれぞれ 13.0%と 6.5%を占めている。（図 1 参照） このように、日・米・欧の比重の高さから日米欧の 3 極構造として捉える見方は、日本の驚異的な経済成長がピークとなった 1980 年代になってからのことである。特に、この頃の時期には日本の経済発展による欧米諸国との貿易のアンバランスによる新たな経済摩擦を生み出した。それは 1989 年の日米構造協議に端

図1 主要国・地域の世界 GDP 比と貿易比（2002 年度）

・世界 GDP に占める割合



・世界貿易（輸出）に占める割合



注) EU と東アジアは域内貿易を含む。

出典) 国際貿易投資研究所「国際統計比較」とジェトロ「貿易投資白書」より作成。

を發したように、EC（当時）においても、日本市場の閉鎖性・構造問題（流通、高貯蓄性向、労働時間など）が問題化したのである。一方、この1980年代、90年代を通じて、アジア地域の急速な経済成長はそれまでは全く違った形での日米欧をリンクする重要な役割を果たした。すなわち、日米欧という関係においてアジア地域そのものの存在が、「アジア市場」として大きく浮上してきたのである。そこには超大国アメリカを意識し、アジア地域を組み込んだ世界秩序の再構築によるグローバル化が進められており、新たなパートナーシップの形成が地域統合（FTA など）の創設による地域間のリンケージが生まれようとしている。本稿では、EUにおける対アジアの重要性とその課題を検証するものである。

1. EUにおける対アジアの重要性

EU が、アジアにおいて日米よりも大幅に立ち遅れていたことは上述したとおりである。

しかしながら、1990年以降のアジア地域の急速な経済成長の動きは、EUにとっても無視し得ない状況となり、その要因がどこにあったかを検証したい。

アジアにおける直接投資は、1990年代前半から順調に増加してきた。その間、アジア通貨危機を経験しやや鈍化したとはいえ、2000年のアジアへの対内直接投資額（国際収支ベース）は1298億ドルと初めて1000億ドル台にのるほどの回復を果たした。そこで、主要な国・地域別の直接投資の受け入れ動向をみることにする。（表1-1、表1-2 参照）

a. 中国

1990年代以降、中国はこの地域における最大の投資受入国となり、2000年度の対内直接投資額は約384億ドルと鈍化傾向にあるが、絶対額ではアジアでのシェアは約30%を占めるほど巨額である。このように中国が投資市場として投資を引き付ける要因は、以下

表 1-1 主要国・地域の対内直接投資（国際収支ベース）

（単位：100 万ドル、％）

	96 年	97 年	98 年	99 年		2000 年			
				伸び率	シェア	伸び率	シェア		
米 国	86,520	105,590	178,200	301,020	68.9	28.0	287,680	△4.4	22.6
E U	114,040	130,338	259,429	486,728	87.6	45.3	782,801	60.8	61.6
B L	14,064	11,998	22,691	132,991	486.1	12.4	208,512	56.8	16.4
フ ラ ン ス	21,972	23,048	29,518	46,625	58.0	4.3	43,173	△7.4	3.4
ド イ ツ	6,429	12,795	23,297	55,790	139.5	5.2	189,178	239.1	14.9
オ ラ ン ダ	16,597	10,949	37,685	41,661	10.6	3.9	54,138	30.0	4.3
英 国	27,387	37,379	74,652	87,833	17.7	8.2	133,974	52.5	10.5
日 本	200	3,200	3,268	12,308	276.6	1.1	8,227	△33.2	0.6
東 ア ジ ア	82,545	89,971	82,423	90,369	9.6	8.4	129,821	43.7	10.2
中 国	40,180	44,237	43,751	38,753	△11.4	3.6	38,399	△0.9	3.0
ア ジ ア N I E S	25,022	29,428	26,726	44,043	64.8	4.1	85,035	93.1	6.7
韓 国	2,326	2,844	5,412	9,333	72.4	0.9	9,283	△0.5	0.7
台 湾	1,864	2,248	222	2,926	1,218.0	0.3	4,928	68.4	0.4
香 港	10,460	11,368	14,776	24,587	66.4	2.3	64,433	162.1	5.1
シンガポール	10,372	12,967	6,316	7,197	13.9	0.7	6,390	△11.2	0.5
A S E A N 4	17,343	16,307	11,946	7,573	△36.6	0.7	6,387	△15.7	0.5
タ イ	2,336	3,895	7,315	6,213	△15.1	0.6	3,366	△45.8	0.3
マレーシア	7,296	6,513	2,700	3,532	30.8	0.3	5,542	56.9	0.4
インドネシア	6,194	4,677	△356	△2,745	-	△0.3	△4,550	-	△0.4
フィリピン	1,517	1,222	2,287	573	△74.9	0.1	2,029	254.1	0.2
イ ン ド	2,426	3,577	2,635	2,169	△17.7	0.2	2,315	6.8	0.2
ベ ト ナ ム	2,519	2,824	2,254	1,991	△11.7	0.2	2,081	4.5	0.2
中 南 米	51,279	71,152	83,200	110,285	32.6	10.3	86,172	△21.9	6.8
アルゼンチン	6,949	9,161	7,292	23,984	228.9	2.2	11,665	△51.4	0.9
ブ ラ ジ ル	11,200	19,650	31,913	28,576	△10.5	2.7	32,779	14.7	2.6
メ キ シ コ	9,186	12,831	11,312	11,915	5.3	1.1	13,286	11.5	1.0
ベ ネ ズ エ ラ	2,183	5,539	4,495	3,290	△26.8	0.3	4,464	35.7	0.4
ロシア、中・東欧	12,730	19,188	21,008	23,222	10.5	2.2	25,419	9.5	2.0
チ ェ コ	1,435	1,286	3,700	6,313	70.6	0.6	4,583	△27.4	0.4
ポーランド	4,498	4,908	6,365	7,270	14.2	0.7	9,342	28.5	0.7
ロ シ ア	2,579	4,864	2,764	3,309	19.7	0.3	2,714	△18.0	0.2
中東・アフリカ	8,515	12,641	14,293	9,908	△30.7	0.9	11,625	17.3	0.9
エ ジ プ ト	636	891	1,076	1,065	△ 1.0	0.1	1,235	15.9	0.1
イスラエル	1,387	1,628	1,760	2,889	64.1	0.3	4,392	52.0	0.3
世 界	384,910	477,918	692,544	1,075,049	55.2	100.0	1,270,764	18.2	100.0
先 進 国	219,688	271,378	483,165	829,818	71.7	77.2	1,005,178	21.1	79.1
途 上 国	152,493	187,352	188,371	222,010	17.9	20.7	240,167	8.2	18.9
ロシア、中・東欧	12,730	19,188	21,008	23,222	10.5	2.2	25,419	9.5	2.0

注) 世界、先進国、途上国、および東アジア以外の地域計は UNCTAD の推計値。各国の数値は IFS (IMF)。
ただし、台湾、香港 (96 年、97 年)、マレーシア、ベトナムの数値は WIR (UNCTAD) による。

中東・アフリカ計にイスラエルは含まない。

伸び率は前年比。BL=ベルギー・ルクセンブルク。

出典) World Investment Report 2001 (UNCTAD)

International Financial Statistics 2002 年 1 月号 (IMF) 等より作成。

表 1-2 主要国・地域の対外直接投資（国際収支ベース）

（単位：100 万ドル、％）

	96 年	97 年	98 年	99 年		2000 年			
				伸び率	シェア	伸び率	シェア		
米 国	91,880	104,820	142,510	155,410	9.1	15.5	152,440	△1.9	13.3
カナダ	13,107	23,069	34,346	18,437	△46.3	1.8	43,956	138.4	3.8
E U	184,859	222,158	412,423	715,254	73.4	71.1	929,139	29.9	80.8
B L	8,026	7,252	28,845	120,283	317.0	12.0	203,720	69.4	17.7
デンマーク	2,510	4,355	4,215	13,607	222.8	1.4	27,630	103.1	2.4
フィンランド	3,583	5,260	18,698	6,739	△64.0	0.7	23,898	254.6	2.1
フランス	30,362	35,488	45,701	119,494	161.5	11.9	169,481	41.8	14.7
ドイツ	50,752	42,726	89,678	109,797	22.4	10.9	52,048	△52.6	4.5
イタリア	8,697	10,414	12,407	6,723	△45.8	0.7	12,075	79.6	1.1
オランダ	31,890	24,498	37,226	58,139	56.2	5.8	74,809	28.7	6.5
スペイン	5,577	12,423	19,065	41,754	119.0	4.2	52,826	26.5	4.6
スウェーデン	5,112	12,119	22,671	19,554	△13.7	1.9	39,962	104.4	3.5
英 国	34,820	62,442	122,055	207,457	70.0	20.6	260,404	25.5	22.6
ノルウェー	5,880	5,008	3,263	5,771	76.9	0.6	8,197	42.0	0.7
スイス	16,152	17,732	18,767	35,952	91.6	3.6	41,316	14.9	3.6
オーストラリア	7,052	6,368	3,368	△2,989	—	△0.3	5,291	—	0.5
日 本	23,442	26,059	24,625	22,267	△9.6	2.2	31,534	41.6	2.7
東 ア ジ ア	49,467	49,542	29,857	35,752	19.7	3.6	82,858	131.8	7.2
中 国	2,114	2,563	2,634	1,775	△32.6	0.2	916	△48.4	0.1
アジア N I E S	41,872	43,459	26,103	31,978	22.5	3.2	78,990	147.0	6.9
香 港	26,531	24,407	16,973	19,349	14.0	1.9	63,014	225.7	5.5
A S E A N 4	5,481	3,520	1,119	1,999	78.6	0.2	2,951	47.7	0.3
中 南 米	5,549	14,391	8,048	21,753	170.3	2.2	13,442	△38.2	1.2
ブ ラ ジ ル	△467	1,042	2,721	1,690	△37.9	0.2	2,280	34.9	0.2
チ リ	1,188	1,865	2,798	4,855	73.5	0.5	4,777	△ 1.6	0.4
ロシア、中・東欧	1,049	3,417	2,137	2,118	△0.9	0.2	4,022	89.9	0.3
中東・アフリカ	2,301	1,423	△800	1,288	—	0.1	2,028	57.5	0.2
世 界	391,554	466,030	711,914	1,005,782	41.3	100.0	1,149,903	14.3	100.0
先 進 国	332,921	396,868	672,027	945,687	40.7	94.0	1,046,335	10.6	91.0
途 上 国	57,584	65,745	37,750	57,978	53.6	5.8	99,546	71.7	8.7
ロシア、中・東欧	1,049	3,417	2,137	2,118	△0.9	0.2	4,022	89.9	0.3

注) 世界、先進国、途上国、および東アジア以外の地域計は UNCTAD の推計値。

各国の数値は IFS (IMF)。ただし、台湾、香港 (96 年、97 年) の数値は WIR (UNCTAD) による。

伸び率は前年比。BL=ベルギー・ルクセンブルク。

出典) World Investment Report 2001 (UNCTAD)

International Financial Statistics 2002 年 1 月号 (IMF) 等より作成。

のとうりである。

① 市場規模が巨大であること。

「規模の経済」からみても市場規模が巨大であることは、投資国からみてもかなりの魅力となる。まして、1990 年代以降の急速な経済発展は EU にとっても乗り遅れたくないという心理が働いたのは至極当然である。

② 2000 年になって、欧米企業による中国への直接投資が、非常に活発化していること。

例えば、スウェーデンのエリクソン社の 50 億ドルの 5 カ年計画、フィンランドのノ

キア社の 12 億ドル、アメリカのモトローラ社の 19 億ドルの投資、さらにドイツのシーメンス社の 10 億ドル、イギリスのボーダフォン社も 26 億ドルの投資を発表している。

- ③ 独資（外資 100%）^{注1)}の進出形態の比重が大きくなってきていること。

中国ではもともと合併、もしくは合作といった形での進出形態が多かった（2000 年以前は合併と合作で過半数を占めていた）が、2000 年以降には独資が全体の 54%を占め、総額でも 53%を占めるようになった。

- ④ 製造業への投資が顕著であり、特にハイテク関連（IT 産業など）への投資が注目されること。

製造業への投資が全産業の中で占める割合は、1997 年の 50%台から 2000 年には約 70%となった。なかでも、ハイテク製品の輸出が伸びており、外資系企業によるこの分野の輸出額は、1996 年の 45 億ドルから 2000 年の 298 億ドル急増している。

- ⑤ R&D の投資が増加していることである。

これは、市場規模が巨大であることは勿論、高レベルの労働力と低賃金があることからきており、また、中国市場への期待感から先取りしたものと考えられる。そのために、中国に R&D センターを設置する企業（IBM、モトローラ、シーメンス、ノキア、マイクロソフト、エリクソンなど）が増えているほど潜在市場として期待されている。

b. アジア NIES 諸国

アジア NIES 諸国（香港、韓国、台湾、シンガポール）の動向も注目すべきものであり、アジア地域のなかでは相対的に対内直接投資が高かった。香港の対内直接投資は NIES 諸国のなかで相対的に高い水準を示しており、1996 年の 105 億ドルから 2000 年の 644 億ドルと約 6 倍強の伸びとなった。韓国の対内直接投資は、1997 年の 28 億ドルが 1998 年の 54 億ドルに、1999 年には 93 億ドルと 3 倍強と急伸し、2000 年には前年度比 0.5%減となったが、高い水準を維持している。台湾は、1996 年の 19 億ドルから 2000 年の 49 億ドルと約 2.5 倍の伸びとなった。シンガポールは、1997 年の 130 億ドルをピークに、1998 年の 64 億ドルと減少傾向を示している。（表 2 参照）

このように、アジア NIES 諸国の対内直接投資が急増した要因は、一つには欧米企業の進出増加によるもので、特に、IT 関連企業と金融への投資が増加したためである。もう一つには、1998 年の M&A に関する規制が緩和してから、M&A による直接投資が大幅に増加したためである。（表 3 参照）

c. ASEAN4 カ国

ASEAN4 カ国（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン）についてみると、マレーシアは、1996 年の 73 億ドルを最高に低下傾向にあるが、依然高い水準を維持している。

表2 中国・アジアNIES諸国の対内直接投資（国際収支ベース）

（単位：100万ドル、％）

	96年	97年	98年	99年	2000年		2000年	2000年	
					伸び率	シェア		伸び率	シェア
中国	40,180	44,237	43,751	38,753	△11.4	3.6	38,399	△ 0.9	3.0
アジアNIES	25,022	29,428	26,726	44,043	64.8	4.1	85,035	93.1	6.7
韓国	2,326	2,844	5,412	9,333	72.4	0.9	9,283	△ 0.5	0.7
台湾	1,864	2,248	222	2,926	1,218.0	0.3	4,928	68.4	0.4
香港	10,460	11,368	14,776	24,587	66.4	2.3	64,433	162.1	5.1
シンガポール	10,372	12,967	6,316	7,197	13.9	0.7	6,390	△11.2	0.5

出典) World Investment Report 2001 (UNCTAD)

International Financial Statistics 2002年1月号 (IMF) 等より作成。

表3 世界のクロスボーダーM&A（買収国別）

（単位：100万ドル、件、％）

	97年	98年	99年	2000年			2001年1～6月			
				前年比	シェア	件数	シェア	件数		
世界	340,546	616,602	841,677	1,220,854	45.1	100.0	9,245	361,060	100.0	3,727
米国	87,842	124,813	161,156	142,697	△11.5	11.7	2,145	50,028	13.9	784
カナダ	20,223	54,538	15,047	40,940	172.1	3.4	464	12,534	3.5	187
EU	154,363	332,400	562,708	881,935	56.7	72.2	4,814	234,254	64.9	2,027
英国	51,528	108,791	194,420	398,070	104.7	32.6	1,174	79,691	22.1	510
フランス	26,501	45,114	114,006	181,578	59.3	14.9	692	37,431	10.4	274
ドイツ	15,821	69,366	93,873	73,581	△21.6	6.0	810	56,997	15.8	323
オランダ	21,091	31,809	46,418	57,070	22.9	4.7	418	18,410	5.1	166
スペイン	10,068	15,822	35,883	59,059	64.6	4.8	196	8,595	2.4	69
ベルギー	2,129	2,353	17,045	21,039	23.4	1.7	233	7,530	2.1	87
イタリア	4,983	16,921	24,080	21,631	△10.2	1.8	208	11,955	3.3	108
スウェーデン	9,767	16,427	16,221	22,547	39.0	1.8	316	4,915	1.4	129
ノルウェー	1,676	1,350	2,571	7,126	177.2	0.6	103	343	0.1	27
スイス	12,424	50,254	28,038	61,558	119.6	5.0	317	4,550	1.3	126
オーストラリア	14,172	9,171	7,588	7,264	△ 4.3	0.6	160	27,615	7.6	68
日本	5,463	9,630	15,107	21,186	40.2	1.7	226	14,716	4.1	101
東アジア	22,331	14,923	9,793	25,165	157.0	2.1	415	3,861	1.1	151
アジアNIES	11,257	10,910	8,188	20,946	155.8	1.7	315	2,259	0.6	115
韓国	2,336	118	39	1,421	3,526.0	0.1	11	35	0.0	13
台湾	551	645	669	1,286	92.2	0.1	28	311	0.1	7
香港	3,954	8,948	3,652	8,309	127.5	0.7	140	1,311	0.4	46
シンガポール	4,416	1,199	3,828	9,930	159.4	0.8	136	603	0.2	49
ASEAN4	3,265	1,147	1,167	3,443	194.9	0.3	69	847	0.2	27
タイ	97	215	105	6	△94.7	0.0	7	49	0.0	5
マレーシア	2,208	856	788	1,825	131.5	0.1	47	624	0.2	18
フィリピン	173	—	267	78	△70.8	0.0	7	170	0.0	2
インドネシア	787	76	7	1,534	21,818.6	0.1	8	5	0.0	2
中国	7,810	2,866	437	776	77.4	0.1	31	755	0.2	9
メキシコ	841	1,030	3,535	4,514	27.7	0.4	30	970	0.3	11
アルゼンチン	1,785	2,491	445	192	△56.9	0.0	28	10	0.0	2
ブラジル	10	1,044	492	86	△82.5	0.0	23	—	0.0	2
南アフリカ共和国	3,920	3,211	7,435	6,909	△ 7.1	0.6	92	2,072	0.6	31

資料) トムソン・ファイナンシャル社データより作成。

また、フィリピンは1999年に前年比74.9%の落ち込みを経験したが、2000年には1998年のレベルを回復した。反面、タイは1998年の73億ドルと過去最高を記録したが、翌年には前年度比15%減、2000年には前年度比45.8%減の64億ドルと急落したのである。また、インドネシアでは、1996年の62億ドルから1997年の47億ドルと急落し、1998年以降大幅な流出が続いている。(表4 参照)

このように、アジア NIES 諸国と比べて、ASEAN4 カ国は伸び悩んでおり、マレーシアの場合、製造業向けの投資の外資出資比率に対するの優遇措置による投資申請が急増したためと思われる。フィリピンは内需不振によるアメリカ企業の撤退が大きく響いたと推測される。インドネシアは通貨危機以降の資本の流出とそれに伴う資本逃避が増加しているため、国内の混乱が影響している。タイでは通貨危機以後、規制緩和を進めたが、直接投資を1999年からの経済不振からの脱却のバネにすることができないでいる。

表4 ASEANの対内直接投資(国際収支ベース)

(単位:100万ドル、%)

	96年	97年	98年	99年			2000年		
				伸び率	シェア		伸び率	シェア	
A S E A N 4	17,343	16,307	11,946	7,573	△36.6	0.7	6,387	△15.7	0.5
タイ	2,336	3,895	7,315	6,213	△15.1	0.6	3,366	△45.8	0.3
マレーシア	7,296	6,513	2,700	3,532	30.8	0.3	5,542	56.9	0.4
インドネシア	6,194	4,677	△356	△2,745	—	△0.3	△4,550	—	△0.4
フィリピン	1,517	1,222	2,287	573	△74.9	0.1	2,029	254.1	0.2

出典) World Investment Report 2001 (UNCTAD)

International Financial Statistics 2002年1月号 (IMF) 等より作成。

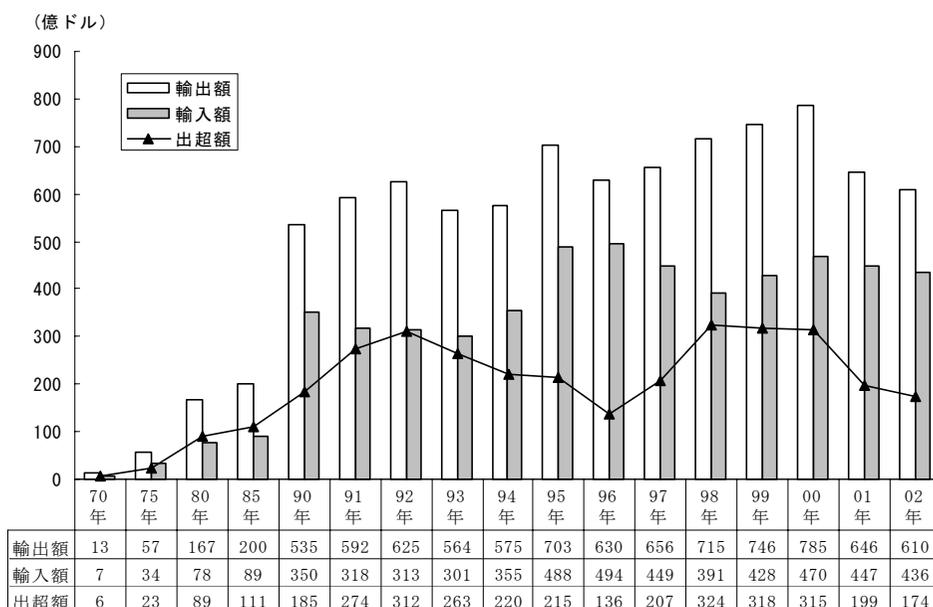
2. EUと日本の貿易動向と直接投資

まず、EUと日本間の貿易収支の状況を見ると、1970年代以降から対EU貿易において出超となり、1970-80年の10年間に6億ドルが89億ドルと約15倍に、次の1980-90年の間には約2倍の185億ドルに達した。さらに1990-2000年の間も約1.7倍と高い水準を維持している。(図2 参照)

こうした日欧間の貿易アンバランスは一体どこからきているかという点を検証してみると、1つには、日本製品の品質と価格競争力の問題がある。もう1つには、日本とEU間の輸出品目にある。例えば、日本製品の輸出構成は、対アメリカが28.5%、対EUが14.7%、対アジア(アジア NIES 22.7%、ASEAN 9.3%)が32%と示すように、日本の輸出は製品比率が極めて高い。(図3 参照) なかでも、日本の対EUの商品輸出構成をみると、一般機器(25.46%)、電気機器(23.51%)、輸送用機器(23.37%)と全体のうち72.34%を占めている。(表5 参照)

一方で、EU の対日商品別輸出構成をみると、日本の対 EU 向けの一般機器、電気機器、輸送用機器と比べて、EU の対日向け機械機器は全体の 40.17%と相対的に低いことがわかる。しかし、化学製品 (22.89%)、食料品 (10.02%)、繊維製品 (4.98%)、原料品 (3.45%) は相対的に高くなっている。(表 6 参照)

図 2 日本の対 EU 貿易



出典) 大蔵省 (財務省) 貿易統計により作成。

図 3 日本の製品輸出の地域別割合 (2002 年)



出典) ジェトロ「貿易投資白書」2003年度版より。

表5 日本の対EU商品別輸出（2002年）

日本→EU	輸出額（千ドル）	%
食料品	85,664	0.14
化学製品	4,826,877	7.90
繊維製品	640,125	1.04
非金属鉱物製品	563,001	0.92
金属および同製品	1,469,654	2.40
一般機器	15,558,664	25.46
電気機器	14,369,619	23.51
輸送用機器	14,282,529	23.37
精密機器	2,346,492	3.84
その他	6,972,433	11.42
総額	61,115,058	100.00

出典) ジェトロ「貿易投資白書」2003年度版より作成。

表6 EUの対日商品別輸出（2002年）

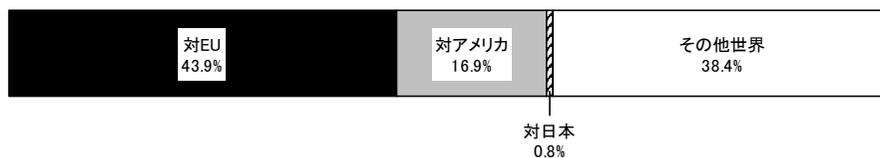
日本→EU	輸出額（千ドル）	%
食料品	4,381,031	10.02
原料品	1,508,066	3.45
鉱物性燃料	135,238	0.31
化学製品	10,011,248	22.89
繊維製品	2,089,514	4.78
非金属鉱物製品	831,676	1.90
金属および同製品	1,378,824	3.15
機械機器	17,570,088	40.17
その他	5,830,003	13.33
総額	43,735,688	100.00

注) 機械機器は一般・電気・輸送用・精密機器など機械類全般を指す。

出典) ジェトロ「貿易投資白書」2003年度版より作成。

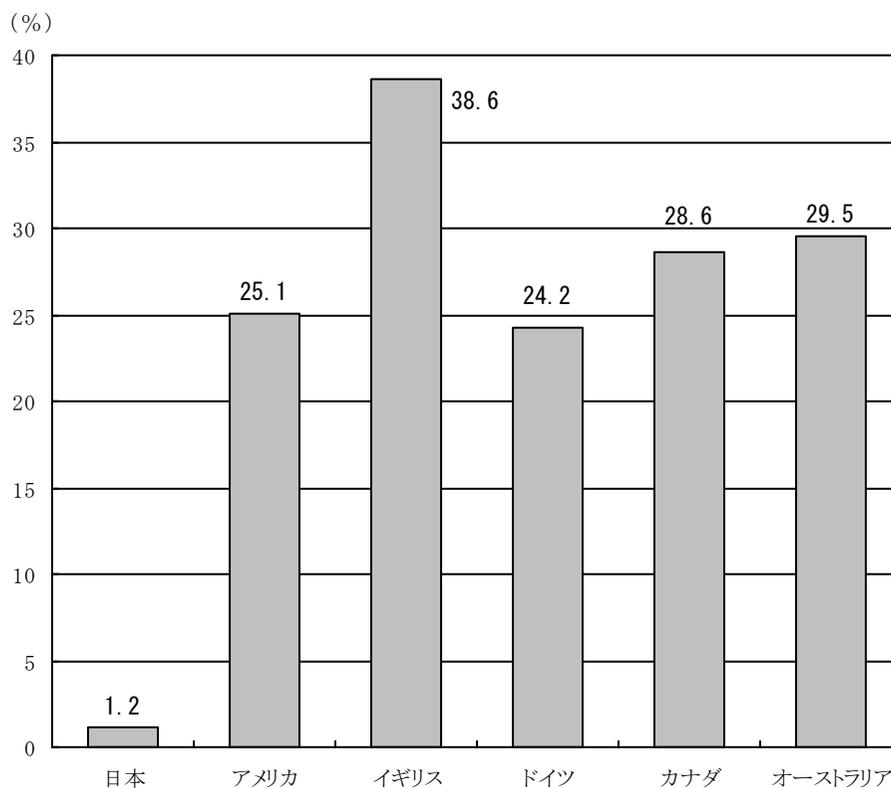
このような輸出品目構成の相違が貿易のアンバランスを生み出している要因になっていることは疑いない。経済構造の転換を推し進める中で、技術集約的な分野（半導体、ハイテク関連など）に重点を置いた日本とそれに遅れをとったEUとの差により貿易のアンバランスが表面化したものといえる。また、直接投資の面から検証してみると、全世界の対内直接投資総額に占める対日直接投資は全体の0.8%にすぎず、EUの対日直接投資の約25%に相当する。（図4参照）さらに、主要国の対内直接投資をストックでも、日本の対内直接投資のGDPに占める割合は1.2%と、イギリス（38.6%）、オーストラリア（29.5%）、カナダ（28.6%）、アメリカ（25.1%）、ドイツ（24.2%）と比べると極端に低水準にとどまっている。（図5参照）これはかつて日米構造協議の中でも問題となった日本の閉鎖的な市場構造そのものに問題があるとみることが自然かもしれない。EUにとっても、相互の市場アクセスならびに貿易・投資の拡大を阻害する障壁を除外することが重要な課題であり、さらなる進展を期待している。また、日本の対外直接投資の推移をみると、1985年のG5を契機に翌年から223億ドルから1989年には675億ドルとなり、その後相対的に低下している。地域構成では、1970年代はASEANへの経済開発が主力であったが、その後は相対的に低下している。しかし、1980年以降日本にとってアジアは圧倒的なシェアを占めるほどの存在となり、日本の対アジアの貿易構造も大きく変化した。ただ、2000年代に入ると中国の飛躍的な経済成長の影響を受けてその変化にも翳りが生じている。また、戦後最大の貿易相手国であるアメリカとも1989年を境に一貫して低下傾向にある。反面、ヨーロッパとは1997年頃からアメリカを逆転した形となっている。（表7参照）

図4 全世界の対内直接投資総額に占める日・米・EUのシェア（フローベース 2001年）



出典) 通商白書 2003 年度版。

図5 主要国の対内直接投資（ストック／名目 GDP 比：2001年）



出典) 通商白書 2003 年度版。

表7 日本の対外直接投資の推移と地域的構成

(単位：100万ドル、%)

年次	世界	地域別構成						小計
		北米	欧州	アジア	NIES	ASEAN	中国	
1951～70	3,533	25.8	18.1	21.2	4.2	13.9		65.1
1971	858	26.8	9.8	27.6	9.4	17.8		64.2
1972	2,338	17.4	40.0	17.2	7.8	9.2		74.6
1973	3,494	26.1	9.6	28.6	10.5	17.9		64.3
1974	2,395	23.0	7.9	30.6	6.7	23.5		61.5
1975	3,280	27.6	10.2	33.6	6.8	26.1		71.4
1976	3,462	21.6	9.7	36.0	5.7	30.2		67.3
1977	2,806	26.2	7.8	30.8	7.9	22.7		64.8
1978	4,598	29.7	7.0	29.1	9.1	19.9		65.8
1979	4,995	28.8	9.9	19.5	7.2	11.9		58.2
1980	4,693	34.0	12.3	25.3	5.1	19.7		71.6
1981	8,931	28.2	8.9	37.4	5.1	31.7		74.5
1982	7,703	37.7	11.4	18.0	7.2	10.4		67.1
1983	8,145	33.2	12.2	22.7	9.8	11.9		68.1
1984	10,155	34.9	19.1	16.0	5.8	8.9		70.0
1985	12,217	45.0	15.8	11.7	3.1	7.7		72.5
1986	22,321	46.8	15.5	10.4	5.5	3.8		72.7
1987	33,364	46.0	19.7	14.6	6.3	4.6		80.3
1988	47,022	47.5	19.4	11.8	5.4	5.8		78.7
1989	67,540	50.2	21.9	12.2	4.4	6.9		84.3
1990	56,911	47.8	25.1	12.4	4.4	7.3	0.6	85.3
1991	41,584	45.3	22.5	14.3	3.8	8.9	1.4	82.1
1992	34,138	42.7	20.7	18.8	3.8	11.4	3.1	82.2
1993	36,025	42.4	22.0	18.4	4.9	8.4	4.7	82.8
1994	41,051	43.4	15.2	24.2	4.4	12.0	6.2	82.8
1995	50,694	44.9	16.7	24.2	4.0	10.3	8.8	85.8
1996	48,019	47.9	15.4	24.2	5.1	12.6	5.2	87.5
1997	53,972	39.6	20.8	22.6	2.9	9.7	3.7	83.0
1998	40,747	26.9	34.4	16.0	2.7	9.8	2.6	77.3
1999	66,694	37.1	38.7	10.7	3.4	5.7	1.1	86.5
2000	48,580	25.3	50.2	12.2	4.6	5.1	2.0	87.7
2001	31,606	20.4	33.4	19.5	3.7	10.5	4.6	73.3
2002	36,238	23.0	41.4	15.3	3.3	6.2	4.9	79.7

注) 年度ベース、シンガポールはASEANに含む。

出典) 財務省統計より作成。

3. EUの対アジア戦略の展開

a. EUの対アジア政策の背景

戦後におけるヨーロッパは対アジア地域への関心をあまり払ってこなかった。その理由

は、1970年代から1980年代にかけて、ヨーロッパも2度にわたるオイルショックの影響をうけEU各国の経済は低迷し、EUの統合そのものの進展も停滞したからである。その間ヨーロッパの保護主義が高まる一方、アメリカや日本の経済力や技術力が発展し、アジアのNIES（新興工業経済群）諸国の追随によって、EUの競争力は相対的に立ち遅れてしまった。それ故にEU各国は域内市場統合の完結を優先することが域内の経済を活性化すると判断したのである。しかしながら、1980年代から始まったヨーロッパの多国籍企業のグローバル化は、その後のEU通貨統合と金融・資本市場の統合化が進むなかで各国間相互の直接投資やM&A（企業合併・買収）および戦略的提携が進行し、EU域内における産業再編成が急速に進んだ。特に、欧米間の直接投資額の推移をみると、欧米企業間のM&Aの活発化により、1996年の893億ドルから1999年の3,035億ドルと約3倍強に拡大して、世界直接投資額の30.2%の占めている。1996年以降、EUの対米直接投資はアメリカの対EU投資額を上回る傾向を示していたが、2000年には減少に転じた。（表8参照）このようにグローバルな競争戦略が展開するなかで、戦略的な提携関係の構築が不

表8 米国～EU間およびEU域内における直接投資額の推移

（単位：100万ドル、%）

		96年	97年	98年	99年	2000年
金額	米国～EU間合計 (a)	89,254	112,718	223,685	303,472	269,652
	米国→EU	36,182	46,910	75,771	68,405	67,873
	EU→米国	53,072	65,808	147,914	235,067	201,779
	EU域内計 (b)	79,317	85,601	142,823	327,819	553,414
	(a) + (b)	168,571	198,319	366,508	631,291	823,066
	世界の直接投資 (c)	391,554	466,030	711,914	1,005,782	1,149,903
伸び率	米国～EU間合計 (a)	6.3	26.3	98.4	35.7	△11.1
	米国→EU	△25.9	29.7	61.5	△9.7	△0.8
	EU→米国	51.1	24.0	124.8	58.9	△14.2
	EU域内計 (b)	13.2	7.9	66.8	129.5	68.8
	(a) + (b)	9.4	17.6	84.8	72.2	30.4
	世界の直接投資 (c)	10.2	19.0	52.8	41.3	14.3
シェア	米国～EU間合計 (a)	22.8	24.2	31.4	30.2	23.4
	米国→EU	9.2	10.1	10.6	6.8	5.9
	EU→米国	13.6	14.1	20.8	23.4	17.5
	EU域内計 (b)	20.3	18.4	20.1	32.6	48.1
	(a) + (b)	43.1	42.6	51.5	62.8	71.6
	世界の直接投資 (c)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) EU域内の直接投資額は対外ベース。再投資利益を含まない。

出典) (a) : Survey of Current Business (米国商務省),

(b) : European Union Foreign Direct Investment Yearbook 2000 (EUROSTAT),

(c) : World Investment Report 2001 (UNCTAD) 等より作成。

可欠となり、EU は立ち遅れていたアジア地域との経済・貿易の関係を強化しなければならなくなった。特に、1994 年の「新アジア戦略に向けて」^{注 2)} (ヨーロッパ委員会) は、停滞するヨーロッパとは逆に、急成長を続けるアジアに対して立ち遅れていたヨーロッパ企業を市場進出させることで、ヨーロッパの政治・経済的プレゼンスの浸透拡大を求めたものであった。また、1995 年の「ヨーロッパと日本一次なるステップ」^{注 3)} は、日本との経済問題を言及して、その強化のために対日政策の展開を図ろうとするものであった。さらに、中国の急速な経済発展のなかで、中国に対する包括的なガイドラインを策定した「ヨーロッパと中国との諸関係に対する長期政策」^{注 4)} が、1995 年に発表された。EU にも ASEAN 諸国との関係強化にも積極的に連携しようとする動きがみられ、1996 年に初めて EU とアジア地域の首脳会合 (ASEM) がバンコクで開催された。しかし、EU とアジア地域との関係は、1980 年代までの EU の対外関係からみるとアジアの重要性は低かったといえるが、その後の状況は大きく進展した。ただ、アジア地域全体の経済発展の進捗状況を見ると、EU の対アジアのポジショニングは依然として低いといわざるを得ない。

b. EU の対日政策

アジア地域における日本の果たしている役割は非常に大きく、EU は急速な経済成長をしている中国を意識しながら、アジアにおいて積極的な戦略をとらない限り、経済的利益の共有と政治的影響力を行使できないと危惧しているのは間違いないだろう。戦後のヨーロッパと日本との経済関係をみると、以下のような主な経済摩擦が起きていた。

① 対日差別輸入数量制限

1955 年、ヨーロッパ 10 カ国 (イギリスとアイルランドを除き) は日本に対して最恵国待遇の適用を拒絶し、対日差別輸入制限 (GATT35 条の適用)^{注 5)} を設定した。その後、日本は対日差別措置の撤廃を求めたが、膠着した状態で EU 加盟国との二国間協定は存続したままであった。しかし、1985 年の「域内市場白書」^{注 6)} のなかで、国別輸入規制の撤廃が明記され、1988 年以降 4 回にわたる対日輸入数量制限撤廃のための日・EU 政府間の非公式協議により、131 品目のうち 69 品目の撤廃が決定され、残りは漸次撤廃されることになった。最終的に、EU の対日輸入数量制限が撤廃されたのは 1994 年のことであった。

② 対 EU との貿易摩擦

1980 年代に日・欧間の貿易アンバランスが拡大したが、これは 1982 年 10 月、日本製 VTR の輸入制限が事の発端であった。^{注 7)} この結果、EU は「ジャパン・プロブレム」を提起して、EU 外相理事会は 1985 年、1986 年と「対日宣言」を採択し、EU の対日要求の即時実施を求めたのである。対日貿易アンバランスが改善されていないという

EU 側の指摘に対して、日本政府はその是正のために 1981 年以降 7 回にわたって市場開放政策を実施した。また、1985 年には、市場アクセスのために輸入制限やサービスなど広範な分野にわたる改善・改革措置を図った。特に、1986 年の「前川レポート」^{注 8)} は、経常収支不均衡を是正し、内需主導型の経済成長により国際協調型の経済構造へ転換させようとしていた日本にとって、EU 諸国からの内需拡大・市場開放などの要求に応えるものであったといえる。しかし、その後の経過をみると、EU は、日本と EU との関係の現状について憂慮すべき日本の EU 軽視との認識をしていた。それ故に、新たな日・EU 関係を構築するために、1991 年に「日本と EU およびその加盟国との関係に関するハーグ共同宣言」において、自由、民主主義、法の支配及び人権の信奉、市場原理、自由貿易の推進、そして政治、経済、科学、文化などの広範な分野での協議と協力を求めたのである。さらに、1992 年には対日政策結論文書の採択による貿易アンバランス是正のための広範な対日要求の提示、そして 1995 年の「ヨーロッパと日本一次のステップ」が発表された。これに対して、日本は 3 ヶ年規制緩和の推進計画（1995－1997 年）を発表し、漸次、日・EU 双方で規制緩和を実施している。また、1999 年には日・EU 間の相互承認協力に関する協定の合意が成立している。

③ 日本車の輸入数量制限

日本車の輸入自由化については、従来から EU 諸国による輸入数量制限という障壁があった。例えば、フランスは日本車のシェアを 3%に、イギリスはそのシェアが 11%前後とし、イタリア、スペイン、ポルトガルでも輸入数量制限を維持していた。1989 年の「共通自動車政策書」の提言により、1992 年末までに自動車に関する国別輸入規制の撤廃が打ち出された。日本車の輸入自由化を実施するために、1992 年末までの日本車の EU 域内シェアを現状の 10%に抑えるように日本に輸出自主規制を求め、EU 車の日本市場シェアを現状の 2.8%から 5%に引き上げるように日本の自動車市場の開放を要求したのである。1991 年 7 月、日・EU 間においてフランス、イタリア、スペイン、ポルトガルでの日本車の輸入制限の撤廃が確認されると、結局、2000 年 1 月より、EU 向けの日本車の輸出は自由化された。

このような日・EU 間の貿易アンバランスは長期化しており、特に、EU は日本側の対米偏重の輸入拡大政策に不快感を示している。また、日本からの自動車、コンピュータ、半導体、通信機器などに代表されるハイテクな集約製品の輸出は、これらの分野に立ち遅れている EU にとっても問題化する危険性があると警戒している。この意味では、日本・EU 間の新しい協調体制を構築する必要があるといえる。

c. EU と ASEAN 諸国及び中国

EU とアジア地域との関係は、極めて特異な形で展開しているといえる。そこで、ここでは ASEAN 諸国と中国との関係で検証してみる。

① ASEAN 諸国との関係

EU と ASEAN 諸国との関係は、1978 年 11 月のブリュッセルでの第 1 回 EU・ASEAN 閣僚会議の開催によって本格的に始まった。そして、1980 年のクアラルンプールでの第 2 回 EU・ASEAN 閣僚会議において協力協定が調印された。これは、EU・ASEAN 諸国間における経済、通商、開発分野での協力関係の強化を目指したものであるが、基本的には EU からの ASEAN 諸国に対する開発援助を重点に置いたものであった。1990 年代になると、このような関係にも大きな変化が生じ、より対等な関係と相互互惠の関係を構築しようとする動きが EU 側にでてきた。特に、アジア・欧州首脳会合 (ASEM)^{注9)}を通じて、ダイナミックな再編を緊密にする方向へと進み出している。この会合は、アジアの重要性は新たなパラダイムを必要としており、その現状認識のもとでスタートしたものである。そこでは、政治、経済、安全保障、文化などを広範囲に取り扱う点では、経済問題のみを取り扱う APEC (アジア太平洋経済協力会議) と異なるところでもある。しかし、その後の動きをみると、1998 年の「アジア欧州協力枠組」、2000 年の「アジア欧州協力枠組 2000」及び「朝鮮半島の平和のためのソウル宣言」、そして 2002 年の「緒戦半島の平和のためのコペンハーゲン宣言」及び「国際テロリズムに関する協力のためのコペンハーゲン宣言」などの採択がなされたが、EU の対アジア政策は大局的な形で認識されたにすぎなく、それ以上に入り込んでいないのが現状である。

② EU の対中国政策

1970 年代半ばから、EU と中国と関係は、経済、貿易、産業において急速な進展をみせていたが、天安門事件を機に一転して沈静化してしまった。しかし、1991 年の EU・中国合同委員会の再開により大きく前進することになった。特に、1995 年 7 月のヨーロッパ委員会による「ヨーロッパと中国の諸関係に対する長期政策」によって、経済関係に重点を置こうとする EU の対アジア経済関係の強化のひとつとして捉えられたのである。すなわち、世界経済において中国经济発展の影響力の大きさにより、EU は対中国との関係を再構築する必要があると認識したのである。特に、1998 年 3 月の EU の「中国との包括的パートナーシップの構築に関するコミュニケ」^{注 10)}の採択は中国の世界経済に与える影響の重要性を認識し、中国の経済社会改革とより開かれた社会の実現への支援をさらに積極的に進めようとするものであった。EU は、鄧小平の改革・開放政策により一気に進んだ積極的な中国の市場開放路線を評価したうえで、今後中国がア

アジアと世界に与える影響がさらに拡大していくと判断したのである。さらに、中国の市場開放とアジアへの経済的支援の必要性も認識したのである。このように、EU は、今後も中国の市場開放を支持して、中国を国際的な枠組みに参加させておくことが、世界経済の発展にとって重要だと考えている。

4. EU の対アジア戦略の課題

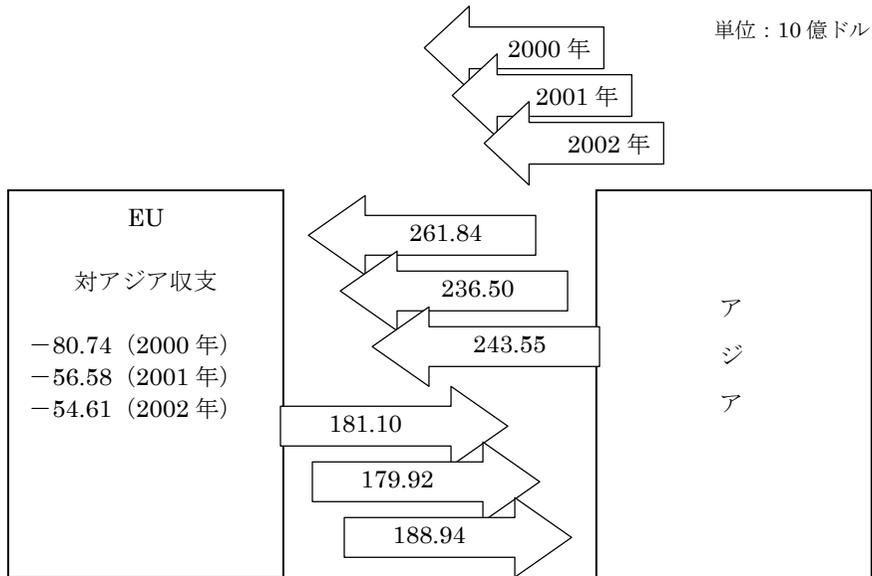
従来、EU とアジアとの関係は、経済、産業、貿易、投資、援助などの経済関係を中心とするものであったが、今後もこの傾向は強まると思われる。しかし、アジアにおける（特に中国）急速な経済成長の拡大を考えると、EU にとっても根本的な変化をせざるを得ないほどの影響を受けていることは確実である。前述したように、アジア地域の重要性は現在の世界経済において大きな意味をもっている。そこでここ数年の EU の対アジア貿易と直接投資の動向をみることにする。

① EU とアジア間の貿易動向

2002 年における EU とアジア間の貿易収支をみると、貿易収支総額は 4,324.9 億ドルで、アジアから EU 向けの輸出が大きく、EU との貿易収支は 546.1 億ドルの出超であった。図 6 が示すように、対アジア貿易収支は 2000 年の -807 億ドルから、2002 年の -546 億ドルと縮小しつつある。また、この期間における品目別の商品貿易をみると、EU からアジアへの商品輸出の動きは、圧倒的に製造品の比重（88.15%）が高く、特に機械、輸送機器が全体の 47.07% を占め、なかでもその他機械・輸送機器が 28.32% を占め、次いで事務機器・通信機器（11.46%）、自動車製品（7.26%）と続いている。また、化学品（15.09%）その他中間製品（9.10%）が大きい。その他の品目では農産品が 6.94% で、なかでも食料品が 5.32% を占めている。（表 9 参照）一方、アジアから EU への商品輸出をみると、製造品が 89.18% で、機械・輸送機器が 53.20% と半分以上を占めており、なかでも事務機器・通信機器（29.29%）、その他機械・輸送機器（16.56%）が重要な品目となっている。その他の品目では衣料品が 12.90% と高く、農産品は 5.47% であった。（表 10 参照）これは、EU の企業が生産拠点をアジア地域や中東・東欧諸国への移行を進めたためであり、特に、事務機器・通信機器においてはアジア地域との相互依存が強まったと理解できる。

2002 年度の EU の対アジア製造品貿易をみると、EU の対アジア取引で出超の品目は化学品の 277 億ドル、その他機械・輸送機器が 159 億ドルに対して、入超の品目は事務機器・通信機器が -522 億ドル、衣料品 -178 億ドル、その他消費者向け商品 -90 億ドル、繊維 -42 億ドル、自動車製品 -40 億ドルとなっている。（表 11 参照）

図6 EU・アジア間の商品貿易動態 2000～2002年



出典) WHO, *International Trade Statistics 2003* (‘WTO ITS 2003’)

表9 西欧・アジア間の商品貿易動向 (西欧からの輸出)

西欧からアジアへの輸出	単位：10億ドル	2000年	2001年	2002年	シェア (2002年)
農産品		14.54	13.66	14.44	6.94%
食料品		11.06	10.53	11.06	5.32%
原材料		3.47	3.13	3.38	1.62%
鉱産物		6.98	5.93	7.07	3.40%
鉱石その他鉱物		1.79	1.71	1.92	0.92%
燃料		1.32	1.18	1.82	0.87%
非鉄金属		3.87	3.05	3.33	1.60%
製造品		171.88	174.01	183.36	88.15%
鉄・鉄鋼		3.00	3.30	3.84	1.85%
化学品		28.54	28.67	31.40	15.09%
その他中間製品		18.31	17.12	18.94	9.10%
機械・輸送機器		93.76	96.10	97.86	47.04%
自動車製品		12.42	13.39	15.11	7.26%
事務機器・通信機器		30.66	28.31	23.83	11.46%
その他機械・輸送機器		50.68	54.40	58.91	28.32%
繊維		3.57	3.59	3.70	1.78%
衣料品		2.84	3.07	3.12	1.50%
その他消費者向け商品		21.86	22.15	24.50	11.78%
合計		197.03	196.80	208.02	100.0%

出典) WTO, ITS 2003

表 10 西欧・アジア間の商品貿易動向（西欧への輸入）

アジアから西欧への輸出	単位：10 億ドル	2000 年	2001 年	2002 年	シェア (2002 年)
農産品		14.33	13.84	14.19	5.47%
食料品		10.14	10.24	10.56	4.07%
原材料		4.19	3.60	3.64	1.40%
鉱産物		7.67	7.05	6.79	2.58%
鉱石その他鉱物		2.88	2.72	2.68	1.03%
燃料		3.15	2.73	2.72	1.05%
非鉄金属		1.65	1.61	1.39	0.54%
製造品		252.43	224.60	231.47	89.18%
鉄・鉄鋼		2.54	2.21	1.96	0.76%
化学品		13.53	13.55	13.94	5.38%
その他中間製品		15.19	14.61	15.20	5.86%
機械・輸送機器		157.09	134.27	138.07	53.20%
自動車製品		20.14	16.96	19.08	7.35%
事務機器・通信機器		88.80	74.91	76.02	29.29%
その他機械・輸送機器		48.15	42.40	42.97	16.56%
繊維		8.64	7.89	7.94	3.06%
衣料品		21.49	20.17	20.88	8.04%
その他消費者向け商品		33.95	21.91	33.49	12.90%
合 計		279.64	251.71	259.55	100.0%

出典) WTO, ITS 2003

表 11 西欧の対アジア製造品貿易収支の動向

単位：10 億ドル

	2000 年	2001 年	2002 年
鉄・鉄鋼	0.46	1.09	1.88
化学品	15.01	15.12	27.66
その他中間製品	3.12	2.51	3.74
自動車製品	-7.72	-3.57	-3.97
事務機器・通信機器	-58.14	-46.60	-52.19
その他機械・輸送機器	2.53	12.00	15.94
繊維	-5.07	-4.30	-4.24
衣料品	-18.65	-17.10	-17.76
その他消費者向け商品	-12.09	-9.76	-8.99

出典) 表 9、10 より作成

② EU の対アジア向け直接投資の動向

近年、EU の対アジア向け直接投資をみると、表 12 が示すとおり従来から ASEAN 諸国との関係が強かったが、フィリピン、シンガポール、中国、韓国などの比重が徐々に大きくなってきている。また、EU からの対アジアへの直接投資資産残高から投資国別にみると、EU のなかでイギリス、ドイツ、オランダ、フランスの 4 カ国だけで、EU の対アジア直接投資全体の 87%を占めており、なかでも歴史的なつながりのためかイギリスが 42%と突出して、ドイツ 20%、オランダ 16%、フランス 9%と続いている。(表 13 参照) さらに、これら 4 カ国

の主要な投資先としては、シンガポール、香港、中国、韓国、マレーシアなどが中核として集中している。国別では、イギリスが香港、シンガポール、マレーシアなどかつての関係が深い国との投資が依然強く、ドイツは中国が圧倒的に大きく、シンガポール、香港、韓国の順になっている。オランダはシンガポール、台湾、韓国、フィリピン、中国で、フランスはシンガポール、中国、韓国、香港などのウエートが高い。

表 12 EU からアジア主要国の FDI の流れ 1998～2000 年

単位：100 万 ECU/ユーロ

	1998 年	1999 年	2000 年
EU 外への FDI	198,235	285,408	326,983
アジア主要国向	-234	13,380	13,706
インド	680	552	463
タイ	574	1,379	-264
マレーシア	613	205	851
インドネシア	234	170	69
シンガポール	-9,338	1,564	4,791
フィリピン	1,153	1,383	5,094
中国	599	2,126	4,080
韓国	2,407	3,323	2,596
台湾	-177	154	471
香港	1,972	1,798	-5,327
アジア①	5,137	6,837	2,535
アジア②	2,339	2,972	5,685
ASEAN	-6,703	5,029	11,173

出典) EUROSTAT, *EU Direct Investment Yearbook 2002*

表 13 EU からアジア向け FDI (1999 年末) 資産残高

単位：mill. ECU

	ア ジ ア 計	イ ン ド	タ イ	マ レ ー シ ア	イ ン ド ネ シ ア	シ ン ガ ポ ー ル	フ ィ リ ピ ン	中 国	韓 国	台 湾	香 港	A S E A N
EU	80,107	4,021	3,552	5,652	2,772	19,105	3,466	10,322	7,080	3,999	16,165	35,708
DK	921	79	95	162	24	93	33	249	52	35	80	408
DE	16,415	1,015	1,147	937	342	2,787	540	4,207	2,018	799	2,289	5,795
FR	7,217	401	515	138	229	2,487	68	1,258	895	133	774	3,650
NL	13,055	448	519	722	799	2,787	1,172	1,020	1,798	2,426	659	6,092
AT	445	7	31	42	23	245	1	61	6	0	28	342
PT	297	1	0	0	0	0	0	21	0	0	2	1
UK	33,095	1,396	907	3,339	1,202	9,593	1,158	1,985	893	468	10,188	16,884
他	8,662	673	338	311	154	1,163	494	1,521	1,418	137	2,145	2,537

DK：デンマーク、DE：ドイツ、FR：フランス、NL：オランダ、AT：オーストラリア、PT：ポルトガル、UK：英国

出典) EUROSTAT, *EU Direct Investment Yearbook 2002*

表 14 EU からのアジア向け FDI の国別資本構成 1998～2000 年

単位：100 万 ECU

1998 年 1999 年 2000 年	持分資本	その他資本*	持分・その他資本	再投資	資本勘定計
アジア計	8,562 18,097 12,192	-5,996 2,744 8,260	2,585 20,841 20,451	3,452 4,271 4,893	6,018 25,110 25,345
中東	303 -340 2,321	2,161 -492 -2,681	2,464 -832 -359	631 414 453	3,096 -420 94
その他アジア	8,259 18,440 9,872	-8,155 3,236 10,941	104 21,676 20,811	2,822 3,858 4,441	2,925 25,529 25,252
インド	555 380 479	125 172 -16	680 552 463	187 365 425	867 915 889
タイ	470 1,219 661	104 160 -924	574 1,379 -264	221 142 194	795 1,521 -70
マレーシア	1,167 331 624	-554 -125 227	613 205 851	448 125 97	1,061 330 947
インドネシア	366 243 248	-132 -72 -179	234 170 69	22 219 116	254 390 186
シンガポール	2,006 2,374 2,165	-11,344 -810 2,626	-9,338 1,564 4,791	469 1,189 1,024	-8,869 2,752 5,817
フィリピン	687 369 220	464 1,013 4,875	1,153 1,383 5,094	-369 -19 -17	783 1,366 6,077
中国	958 1,076 2,009	-359 1,049 2,071	599 2,126 4,080	3 78 166	603 2,204 4,246
韓国	1,531 3,074 1,859	877 248 737	2,407 3,323 2,596	278 444 326	2,685 3,764 2,924
日本	273 7,400 5,590	65 895 1,516	338 8,296 7,106	384 227 782	719 8,522 7,887
台湾	62 118 670	-238 35 -201	-177 154 471	698 470 447	522 625 919
香港	14 1,701 -4,654	1,958 97 -672	1,972 1,798 -5,327	549 591 785	2,519 2,389 -4,542
ASEAN	4,133 4,504 3,882	-10,836 525 7,292	-6,703 5,029 11,173	1,094 1,737 1,561	-5,609 6,767 12,736

*：その他資本は企業間貸付が主な内容である。持分資本は資本金払込みで、これには企業買収、会社設立が含まれる。

出典) EUROSTAT, *EU Direct Investment Yearbook 2002*

また、EUからのアジア向け直接投資の国別資本構成をみると、日本が全体の33%を占めるほど増加しており、EUの対日本への経済関係強化の改善がみられる。次いで、ASEAN諸国（23%）、中東・インド（17%）、中国（11%）、台湾（4%）となっている。（表14 参照）特に、EUからの直接投資の増大している日本と中国の動向をみるとする。日本は、2000-2002年ではオランダ、ドイツ、スイスが大きく、2002年度ではオランダの直接投資が56%と突出しており、ついでドイツ（17%）スイス、ルクセンブルクが各々9%で、イギリス（4%）、フランス（2%）、ベルギー（1%）となっている。（表15 参照）さらに、EUからの日本向け直接投資を産業別にみると、2002年度では製造業のうち、機械産業（19%）、化学産業（17%）と製造業全体の36%を占めていた。非製造業では、2001年度の通信業の投資額がこの分野で約72%と急増したが、翌年には前年比-99.9と急落した。そして金融・保険業の投資額が代わって64%の増加となった。（表16 参照）

中国は、世界の直接投資のなかで注目され増大しているのは事実であるが、表17が示すように、2000年のEUから中国への直接投資のシェア11%から、2001年の8.92%、2002年の7.03%と減少傾向になっている。これまでの増大していた直接投資も最近ではM&Aによる経営の合理化がなされ、直接投資の形から輸出やフランチャイズの形に方向転回することにより、コスト削減を図ろうとする傾向がある。つまり、これはパフォーマンスの悪い直接投資関連事

表15 欧州から日本へのFDI国別動向

単位：億円	2000年	2001年	2002年
オランダ	518	8,227	3,926
ドイツ	2,797	122	1,195
ルクセンブルク	37	137	667
スイス	2,172	268	644
英国	559	1,457	314
フランス	296	134	110
ベルギー	88	402	101
イタリア	0	80	56
スウェーデン	41	14	28
チャンネル諸島	0	0	25
デンマーク	18	13	7
スペイン	24	14	3
オーストリア	54	3	1
フィンランド	63	0	0
アイルランド	217	69	0
ノルウェー	1	21	0
その他	4	1	0
欧州計	6,889	10,962	7,076

出典) 日本財務省より

表 16 欧州からの日本向け FDI の産業別構成 2001～2002 年

業種 上段：件数 下段：億円		欧州から日本向け FDI 金額		
		平成 13 年度	平成 14 年度	増減率%
製 造 業	食品	2	2	0
		352	13	-96.3
	繊維	5	1	-80
		17	1	-94.2
	ゴム・ 皮革製品	1	-	微減
		70	-	微減
	化学	10	20	100
		615	1,207	96.4
	金属	3	4	33.3
		1	4	522.2
	機械	30	22	-26.7
		419	1,343	220.3
	石油	1	3	200
		6	604	10,381.40
ガラス・ 土石製品	3	1	-66.7	
	76	4	-94.8	
その他	3	5	66.7	
	4	4	2.5	
小 計	58	58	0	
	1,559	3,180	103.9	
非 製 造 業	通信業	16	6	-62.5
		7,984	12	-99.9
	建設業	-	2	微増
		-	5	微増
	商事・ 貿易業	96	91	-5.2
		252	822	226.1
	金融・ 保険業	51	36	-29.4
		564	2,505	344.1
	サービス業	127	65	-48.8
		194	472	143.2
	運輸業	2	1	-50
		1	0	-91.3
	不動産業	22	8	-63.8
		408	39	-90.5
その他	-	4	微増	
	-	41	微増	
小 計	314	213	-32.2	
	9,403	3,896	-58.6	
合 計	372	271	-27.2	
	10,962	7,076	-35.5	

出典) 日本財務省より

表 17 EU からの中国への FDI 動向 2000～2002 年

単位：100 万ドル

	案件数			契約投資額	投資実績		
	EU	合計	シェア%	EU	EU	合計	シェア%
2000 年	1,130	22,347	5.06	8,855.16	4,479.46	40,714.81	11.0
2001 年	1,214	26,140	4.64	5,152.84	4,182.70	46,877.59	8.92
2002 年	1,486	34,171	4.35	4,506.93	3,709.82	52,742.86	7.03

出典) ユーロトレンド 2004, fdi.gov.cn

業を整理しようとする狙いもあるようで、過熱気味な投資もここに来て、中国の法制度などの環境整備をも含めた中国側の対応を見ながらのやや沈静化している状況である。

このように、EU にとってアジア地域と相互補完の経済関係が強まっており、今後アジアに対する新たな戦略を展開する必要がある。その要因として、第 1 に、2000 年までに世界経済の 30% を占めるアジアの経済成長の拡大が、世界経済全体のなかで大きな変化をもたらしたことである。第 2 に、アジアにおける日本のプレゼンスと日本の果たしている役割は非常に大きく、さらに拡大していることである。すなわち、EU が積極的な戦略をとらず受身の行動である限り、それはアジア地域に生じる経済的利益を共有できないということである。第 3 に、ヨーロッパの企業は今後世界の主要な成長センターとして確固たるシェアをアジアに確保できなければ、アジア市場のみならず、他の地域においても EU の経済的利益と競争力を維持することはできないのではないかと危惧している。こうして、アジアにおける EU の経済的プレゼンスを強化するために、アジア地域におけるヨーロッパの利益が十分反映されることが重要だと判断したのである。そのためには、EU は、モノ・サービス貿易の市場開放をさらに拡大して、金融機関などの経済協力の優先部門を選択して、市場ベースでの世界システムに統合する支援をしなければならないとした。このような背景のなか、直接投資先としてアジア地域（特に、中国）の位置づけの重要性から、今後のアジア地域向けの直接投資の動向を展望してみると、アジア地域には中国を含む巨大な潜在市場が存在しており、生産拠点としても競争力のあるこの地域への投資が加速化していくものと思われる。EU にとってもアジア地域が投資先としての市場確保が急務であり、各国における投資規制緩和の動きや市場開放の進捗状況に関心が向くであろう。また、EU は、アジア地域が生産拠点としての位置づけの重要性から今後、EU とアジア地域との国際分業システムの構築を図っていくものと思われる。ただ、留意しなくてはならない点は、今後のアジア地域の経済状況の変化によってはアジア向け投資に大きな影響を受ける可能性があることである。その問題点を探ってみると、以下のようになる。

一つには、投資規制緩和や市場開放に伴う問題がある。現状ではアジア地域が外資に対して種々の規制を緩和したり撤廃したりしているが、なかでも中国の外資に対する対応が最も遅れているといわれている。その意味では、法制度の改革などにより法制度の透明性やルールの遵守といったことを早急に整備されることが重要である。もう一つには、アジア地域が潜在市場としての魅力から急速に伸びたわけだが、いつこれが顕在化するかという問題である。そこには、各国間の経済格差の拡大と国内における所得格差の拡大が同時進行しており、今後、これらの格差がアジア市場全体の成長にとっても、大きな問題となりうる可能性を秘めているのは否定できないのではないかと。

おわりに

これまで指摘したように、世界経済における急速な経済成長を果たしているアジア地域のプレゼンスは高まりをみせており、現在これらに伴う構造変化が進行している。

特に、EUの直接投資に変化をもたらした要因として、次のような点が指摘できる。1つは、企業間のグローバル化の激化によるものである。世界的な直接投資の自由化及び各国における規制緩和・民営化が進み、従来のような投資先国の市場開拓を目的とするだけでなく、企業そのものの体質・規模が拡大する傾向がある。そのため、クロスボーダー型の企業合併・買収が急増して、産業再編が進行していると捉えることができる。もう1つは、アジア通貨危機の影響によるものである。通貨危機により、投資先の撤退や政情不安などにより投資計画そのものの見直しを余儀なくされた。また、投資先国が直接投資を通貨危機からの脱却の手段にしたという思惑から、規制緩和政策が押し進められたのである。いずれにしても、出遅れ感のあったEUがこの通貨危機を機に、積極的に投資することでその存在感を有利にしようとしている。

また、アジア向け投資については、今後投資先国の2極化が進む傾向が強くなっていくものと思われる。その理由としては、次の要因が考えられる。

第1は、投資先国の市場規模である。市場規模の違いにより、中国は相対的に有利なポジションにあるが、ASEAN諸国は1人当りのGDPも相対的に低く、中国と比べればはるかに小さい。

第2は、労働コストの問題である。現在のところ中国は労働コストが低いが、NIES諸国は労働コストが高い水準にある。また、ASEAN諸国も中国との競合が厳しい状況となっている。さらに、教育水準が高い労働力についてもNIES諸国は豊富であり、中国もかなり有利になってきている。一方、ASEAN諸国はかなり遅れをとっているといえる。

第3に、外資の規制緩和への対応である。この点については、外資の規制緩和の進捗度が国によって異なり、各国の投資受入れに格差を生じさせている原因にもなっている。例えば、

NIES 諸国では規制緩和が進んでいるが、ASEAN 諸国では、外資の投資禁止分野や出資比率規制、土地所有制限など多くの規制が存在する。また、中国にしても投資規制が多く、法的未整備や地方政府の介入などが存在しており、その改善はなお時間がかかりそうである。

第4は、政情不安の存在である。これは特定国に投資が集中していることから分るように、フィリピンやマレーシアなどのように、政情不安が続くと投資の誘致において、投資受入れが順調に進む国とそうでない国というように、かなり偏った傾向が明確になっていくと思われる。

現在、アジア地域が巨大な潜在市場としての期待感から、この地域がクローズアップしてきたが、このことがアジアという新たな要素を必要とする枠組みの必要性を生み出したといえる。ただ、最近の中国への加熱な投資熱もここに来て、やや落ち着きをみせているが、中国の国内市場が完熟するまでは直接投資は増大していくと思われる。かつてのような植民地と宗主国との関係から脱却したアジアを組み入れて、新たな国際経済秩序の構築がなされるのではないか。その意味でも、アジア地域の動向は現在のアメリカ主導型に対して、より大きな相互補完努力の形成に結びついていくものと思われる。

最後に、本稿が平成 14 年度の研究助成の報告であり、事情により報告が遅くなったことをお詫びする。

注)

注1) 対中直接投資の進出形態は、合併、合作（出資方法や利益の配分などからあらかじめ契約により定めた中国独自の外資進出形態）、独資（外資 100%）がある。

注2) CEC, Communication from the Commission to the Council “Towards a new Asia strategy”, Com(94)314 final 13. July.1994 1994 年 7 月に閣僚委員会に提出、同年採択される。

注3) CEC, Communication from the Commission to the Council “Europa and Japan : next step” Com(95)73.final 8 March. 1995

注4) CEC. Communication from the Commission to the Council ”A long term policy for China – EU relation” Com.(95)279.final 5 Jjuly. 1995

注5) ガット 35 条（特定締約国間における協定の不適用）の採用により、日本に対して対日差別（ガット 13 条 12 項の数量制限の差別的適用の禁止）と輸入数量制限（ガット 11 条 1 項の数量制限の一般的禁止）というルール違反となる。

注6) “Completing the Internal Market, White Paper from the Commission to the Council”, Luxembourg, June 1985. EC 委員会が発表。

注7) 1983 年 4 月、フランスはこの制限を撤廃した。

注8) 国際協調のための経済構造調整研究会の報告書で、座長が前川春雄全日銀総裁であったことから、こう呼ばれた。経常収支不均衡を国際的に調和のとれるように着実に縮小させることが目標であった。

注9) ASEM は Asia-Europe Meeting の略で、1996年3月、シンガポールのゴー・チョクトン首相の提唱により、ASEAN7カ国（タイ、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム）と日・中・韓の10カ国、EU15カ国とヨーロッパ委員会の26のメンバーで構成

注10) CEC, Communication from the Commission to the Council "Building a Comprehensive Partnership with China", Communication from the Commission, Brussels, 25 March, 1998

参考文献)

- 経済企画庁「海外からの投資拡大を目指して」大蔵省印刷局 平成7年
北村かよ子編「アジア NIES の対外直接投資」アジア経済研究所 2002年
三木敏夫「アジア経済と直接投資促進論」ミネルヴァ書房 2001年
洞口治夫「日本企業の海外直接投資」東京大学出版会 2003年
島田克美「概説海外直接投資」学文社 2001年
渡辺利夫編「中国の躍進アジアの応戦」東洋経済新報社 2002年
青木健「アジア経済持続的成長の途」日本評論社 2000年
藤井良広「EUの知識」日本経済新聞社 2002年
行政管理研究センター編「EC 対外政策の新展開」行政管理研究センター1992年
長部重康他編著「ヨーロッパ対外政策の焦点」ジェトロ 2000年
木村福成・丸屋豊二郎他編「東アジア国際分業と中国」ジェトロ 2002年
ジェトロ編「ユーロトレンド2004」ジェトロ 2005年
関口末夫・日中宏他編「海外直接投資と日本経済」東洋経済新報社 1997年
手島茂樹「海外直接投資とグローバリゼーション」中央大学出版部 2001年
渡辺利夫・足立文彦「図説アジア経済」日本評論社 1998年

社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2006年3月25日(土) 14:00~17:00

専修大学神田校舎1号館303号教室

テーマ: シンポジウム: どう考える「憲法改正国民投票法案」

パネリスト: 築瀬 進 氏 (参議院憲法調査会会長代理・民主党)

辻元清美 氏 (衆議院憲法調査特別委員会委員・社民党)

菅沼一王 氏 (日弁連憲法委員会事務局長・弁護士)

司会者: 古川 純所員 (専修大学法学部教授)

共 催: 専修大学法学研究所・憲法市民フォーラム

報告概要: 現在、国会で議論されている憲法改正国民投票法案について、賛否両論からの議論を、シンポジウム形式で検討した。

まず、築瀬進氏が、民主党の憲法改正国民投票法案の考え方を報告した。国民投票法は、その対象を憲法改正だけに限定せず、諮問的ではあるが国政における重要な問題をも対象とする制度とすること、投票権者の年齢を18歳以上とすること、メディア規制を一切排除すること、国民の承認の要件を「投票総数の過半数の賛成」とし白票を無効票とすること、が論じられた。

次に、辻元清美氏は、憲法改正国民投票法の制定は、憲法改正案がまだ国会に上程されているわけではなく、そもそも憲法改正自体が国民的な合意をえているわけでもないので、憲法改正国民投票法だけを先行して制定するのは順序が逆ではないのか、与党案も民主党案も、国民の承認の要件を、それぞれ「有効投票数の過半数」「投票総数の過半数」としているが、いずれも、有権者の過半数が賛成しなくとも憲法改正ができてしまうという大問題があり、これは国民主権の原理に反すると主張した。

菅沼一王氏は、憲法改正国民投票法制定反対論の立場から、民主党のメディア規制の撤廃の考え方は自由に国民投票に関する報道をしてよいということになるが、意見広告やスポット広告についても規制がないことを意味するとし、これでは、資力により意見広告を頻繁に行える者と行えない者という図式になり、憲法改正についての自由な意見の流れが阻害され、国民の公正な判断が阻害されるとした。

シンポジウムでは、与党案も含め国民投票法案に批判的な意見が多く出された。

(文責: 専修大学法学部教授 内藤光博)

〈編集後記〉

前田所員の論文は、EU における対アジアの貿易および直接投資の重要性と課題について検討しており、小生にとっては大いに勉強になりました。

筆者も指摘している通り、アジア向け投資に関しては、投資先国の二極化傾向が進みそうですが、いずれにせよ、ヨーロッパ、アメリカに加えて、アジアというもう一つの核が世界経済に占める比重は今後さらに高まり、アジアを組み込んだ新たな国際経済秩序の構築が 21 世紀の世界経済の大きな流れとなるでしょう。

アジア地域の今後の動向が一層重要となるがゆえに、小生自身は、アジア諸国間の連携がどのように進展するのかという点にも興味があります。EU に代表される今日のヨーロッパにおける協調システムは、第二次世界大戦後の半世紀以上のプロセスを経て確立されましたが、アジア地域ではそれに相当する協力関係が今後構築され得るのでしょうか。また、日本は他のアジア諸国との間にいかなる関係を築いていけるのでしょうか。21 世紀の日本にとっての大きな課題の一つであると思われます。

(Y.S)

神奈川県川崎市多摩区東三田 2 丁目 1 番 1 号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 柴田弘捷

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前 2-10-2 電話 (03)3404-2561
